

地域子ども・子育て支援事業の取組状況

令和 2 年 7 月

目 次

1. 利用者支援事業	1
2. 時間外保育事業（延長保育事業）	3
3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	5
4. 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業	6
5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	7
6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	22
7. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	23
8. 養育支援訪問事業	24
9. 地域子育て支援拠点事業（子育てプラザ）	25
10-1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）	26
10-2. その他の一時預かり事業（保育所等）	27
11. 病児・病後児保育事業	28
12. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	29
13. 妊婦健診事業（妊婦健康診査費助成事業）	30

1. 利用者支援事業

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保護者が多様化する子ども・子育て支援事業から適切な選択ができるよう、わかりやすい情報提供や、利用にあたっての支援を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：か所)

	元年度	2 年度
量の見込み	3	3
確 保 方 策	3	3
実 績 値	3	3

※実績値は令和2年4月1日現在の設置数

(2) 2 年度の取組状況

子育て世代包括支援センター

①「量の確保」に向けた取組

平成28年4月より市役所庁舎内(育児保健課)に加古川子育て世代包括支援センター、平成29年6月より、イオン加古川店2階(東加古川市民総合サービスプラザ内)に、市内2か所目となる東加古川子育て世代包括支援センター(愛称「ぽかぽか相談室」)を開設した。

東加古川子育て世代包括支援センターは、イオン加古川店内という立地を生かし、妊産婦や乳幼児の保護者が、安心して親しみを持って相談ができるセンターとなっている。なお、より多くの妊産婦等のニーズに応えるため、休祝日にも窓口を設けている。

②「質の向上」に向けた取組

保健師等の資質向上や情報提供の充実に向け、次の取組を進めている。

- ・保健師等の知識向上を目的とした研修会に適宜参加し、幅広い情報提供ができるよう努めている。
- ・妊婦及び乳幼児の保護者の状況に合わせて、面接相談・電話相談・家庭訪問などによる相談を行い、必要に応じて関係機関との連携等を行いながら支援を行うように努めている。

①「量の確保」に向けた取組

平成 27 年 4 月から、市役所庁舎内（幼児保育課）に配置している利用者支援専門員（保育コンシェルジュ）については、引き続き、電話・窓口での相談や問合せに常時対応できるよう、業務体制を整える。

②「質の向上」に向けた取組

専門員の資質向上や情報提供の充実に向け、次の取組を進めている。

- ・ 保育所等に限らず、地域子ども・子育て支援事業のうち、利用希望者のニーズに合った適切な事業の案内・情報提供ができるよう、福祉行政全般の研修に参加するなどし、情報収集を行っている。
- ・ 相談内容に応じて別室を案内するなど、相談者のプライバシーに配慮した対応を行っている。
- ・ 私立の保育所・認定こども園や地域型保育事業所を訪問し、各施設・事業所との連携・協働体制づくりを行うとともに、各施設・事業所の特色や教育・保育の実施内容等を把握し、利用者への細やかな情報提供に努めている。
- ・ 教育・保育施設等に入所している子どもの保護者からの相談・問合せも多く、細かな制度内容や手続き方法なども案内できるよう適宜、事務研修を行っている。
- ・ 希望があった場合は市役所外でも保育制度等の説明を行うこともあり、多様なニーズを把握できる機会を設けている。

2. 時間外保育事業（延長保育事業）

保育の必要性を受けた子どもが、利用している教育・保育施設や地域型保育事業所において、通常の保育時間帯以外の時間に保育を受ける事業。

教育・保育と同様に、市域を3区域（A～C）に分け、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

区域A

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

	元年度	2 年度
量の見込み	1,431	1,675
確 保 方 策	3,564	3,479
実 績 値	3,479	3,527

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の定員数

（2）2 年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、実施施設・事業所として、認定こども園 16 園（分園含む）、保育所 16 園、地域型保育事業所 20 事業所の計 52 施設・事業所で時間外保育事業を実施しており、量の見込みに対応した提供体制は確保できている。

②「質の向上」に向けた取組

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

区域B

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	元年度	2 年度
量の見込み	182	208
確 保 方 策	550	550
実 績 値	550	550

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の定員数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、認定こども園3園で時間外保育事業を実施しており、量の見込みに対応した提供体制は確保できている。

②「質の向上」に向けた取組

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

区域C

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	元年度	2 年度
量の見込み	222	249
確 保 方 策	721	732
実 績 値	732	734

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の定員数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、認定こども園6園、保育所1園及び地域型保育事業所1事業所の計8施設・事業所で時間外保育事業を実施しており、量の見込みに対応した提供体制は確保できている。

②「質の向上」に向けた取組

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定を受けた子どもが教育・保育を受ける際に、教育・保育施設等に支払う日用品や文房具、その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等に対して、その世帯の所得状況に応じて助成を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、事業を実施していく。

(1) 令和元年度の実施状況

平成27年4月から、教育・保育施設等へは、対象となる実費徴収分についての領収書発行依頼、対象者に対しては領収書等を保管するよう周知を行っている。令和元年度の延べ利用人数は下記のとおりである。

(単位：人／年)

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定	合計
実績値	28	233	88	349

※実績値は令和元年度の延べ利用人数

(2) 2年度の取組状況

令和元年度と同様に、対象者へ確実に給付できるよう、教育・保育施設等へは、対象となる実費徴収分についての領収書発行依頼、対象者に対しては領収書等を保管するよう周知を行う。

4. 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他多様な事業者の能力を活用した施設設置及び運営を促進するための取組を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、事業を実施していく。

(1) 元年度の実施状況

平成27年度から、専門的な知識を有し各施設・事業所へ巡回支援を行う職員として、公立保育所の園長経験を有する専任の相談担当職員をこども政策課に配置しており、平成30年度からは人員体制を2名に増員した。

令和元年度は、引き続き、市内に所在する全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を巡回し、各施設・事業所の教育・保育の実施状況や特色等を確認するとともに、非常災害時その他危機管理面での取組状況の確認及び助言等を行った。

また、特定地域型保育事業の新規開設をしようとする事業者に対し、施設・設備面及び運営面において必要な指導・助言等を行った。

(2) 2年度の取組状況

令和2年度からは、巡回支援を行う専任の相談担当職員を1名配置し、新たに認可、開設された特定教育・保育施設や特定地域型保育事業所に対して、早期に巡回訪問を実施し、事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの間、相談・助言等を行う予定。

また、前年度同様、市内に所在する全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を巡回し、教育・保育の質の向上に向けた取組を支援していくとともに、令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が施行されたことに伴い、認可外保育施設においても質の向上に向けた取組を支援していく予定。

5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

保護者が就労などの理由で昼間家庭にいない児童（小学生）に対して、放課後に小学校の余裕教室や敷地内のプレハブ専用教室などを活用し、適切な遊びや生活の場を与え、その保護と健全な育成を図る事業。

児童福祉法の改正により、これまで3年生までが対象であったのが、地域のニーズに応じて6年生までが対象となった。

各小学校区（28 小学校区）を区域の単位として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

1) 加古川小学校

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	120	122
	高学年(4～6年生)	41	59
	合 計	161	181
確 保 方 策		190	190
実 績 値		266	266

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

（2）2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

②「質の向上」に向けた取組（※全児童クラブ共通であるため、以下省略）

支援員及び補助員を対象として、外部講師など専門家による研修を実施する予定としており、引き続き児童対応の充実に向けた取組を進めていく。

2) 鳩里小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	151	163
	高学年(4～6年生)	40	50
	合計	191	213
確 保 方 策		239	239
実 績 値		334	334

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

3) 氷丘小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	129	123
	高学年(4～6年生)	43	20
	合計	172	143
確 保 方 策		192	212
実 績 値		212	212

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

4) 氷丘南小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	152	154
	高学年(4～6年生)	53	38
	合計	205	192
確 保 方 策		205	228
実 績 値		228	228

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

また、引き続き民間事業者が同校区の児童を対象として児童クラブを実施しており、市と共に待機児童の解消に向けた取組を進めている。

5) 若宮小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	54	67
	高学年(4～6年生)	22	15
	合計	76	82
確 保 方 策		79	110
実 績 値		110	163

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月から学校内の余裕教室を活用し、計3クラブで実施している。

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

6) 尾上小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	97	90
	高学年(4～6年生)	38	17
	合計	135	107
確 保 方 策		159	166
実 績 値		166	166

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

7) 浜の宮小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	77	71
	高学年(4～6年生)	27	21
	合計	104	92
確 保 方 策		120	120
実 績 値		168	168

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

8) 別府小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	44	38
	高学年(4～6年生)	23	20
	合計	67	58
確 保 方 策		78	79
実 績 値		110	110

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

9) 別府西小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	108	113
	高学年(4～6年生)	34	52
	合計	142	165
確 保 方 策		160	168
実 績 値		168	168

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

10) 平岡小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	54	82
	高学年(4～6年生)	21	12
	合計	75	94
確 保 方 策		114	114
実 績 値		159	159

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

11) 平岡東小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	156	135
	高学年(4～6年生)	46	60
	合計	202	195
確 保 方 策		230	265
実 績 値		265	265

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

12) 平岡南小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	96	107
	高学年(4～6年生)	34	40
	合計	130	147
確 保 方 策		160	168
実 績 値		168	168

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

13) 平岡北小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	109	113
	高学年(4～6年生)	35	52
	合計	144	165
確 保 方 策		149	208
実 績 値		208	208

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

14) 野口小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	139	163
	高学年(4～6年生)	45	14
	合計	184	177
確 保 方 策		200	200
実 績 値		280	280

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

15) 野口南小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	131	129
	高学年(4～6年生)	37	63
	合計	168	192
確 保 方 策		186	218
実 績 値		218	218

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

16) 野口北小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	134	115
	高学年(4～6年生)	38	34
	合計	172	149
確 保 方 策		195	152
実 績 値		212	212

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

17) 神野小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	56	44
	高学年(4～6年生)	23	26
	合計	79	70
確 保 方 策		80	79
実 績 値		110	110

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

18) 陵北小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	51	48
	高学年(4～6年生)	12	11
	合計	63	59
確 保 方 策		78	78
実 績 値		108	108

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

19) 八幡小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	29	25
	高学年(4～6年生)	10	6
	合計	39	31
確 保 方 策		46	39
実 績 値		54	54

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童が1名発生しており、待機児童解消に向けて学校と連携を図りながら検討していきたい。児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れは実施している。

20) 川西小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	45	42
	高学年(4～6年生)	23	19
	合計	68	61
確 保 方 策		78	110
実 績 値		110	110

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

21) 東神吉小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	50	40
	高学年(4～6年生)	12	6
	合計	62	46
確 保 方 策		80	80
実 績 値		112	112

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月から学校内にプレハブ1クラブを増設し、計2クラブで実施している。

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

22) 東神吉南小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	71	118
	高学年(4～6年生)	24	20
	合計	95	138
確 保 方 策		120	168
実 績 値		168	168

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

23) 西神吉小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	55	79
	高学年(4～6年生)	25	21
	合計	80	100
確 保 方 策		96	112
実 績 値		112	112

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

24) 志方小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	37	34
	高学年(4～6年生)	10	7
	合計	47	41
確 保 方 策		48	56
実 績 値		56	56

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童が1名発生しており、待機児童解消に向けて学校と連携を図りながら検討していきたい。児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れは実施している。

25) 志方東小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	12	12
	高学年(4～6年生)	4	10
	合計	16	22
確 保 方 策		39	39
実 績 値		54	54

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

26) 志方西小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	24	23
	高学年(4～6年生)	8	8
	合計	32	31
確 保 方 策		40	40
実 績 値		56	56

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

27) 平荘小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	23	19
	高学年(4～6年生)	17	13
	合計	40	32
確 保 方 策		48	40
実 績 値		56	56

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

28) 上荘小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)	36	18
	高学年(4～6年生)	9	8
	合計	45	26
確 保 方 策		46	39
実 績 値		54	54

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由で、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童に対して、児童養護施設等において必要な保護を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	元年度	2 年度
量の見込み	280	544
確 保 方 策	280	544
実 績 値	246	

※実績値は令和元年度の延べ利用人数

（2）2 年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、乳児院（市外4施設）、児童養護施設（市内2施設、市外11施設）及び母子生活支援施設（市外2施設）を受け入れ先として事業を実施している。

なお、施設の空き状況次第で利用できない場合があることから、更なる受け入れ施設の増加を検討している。

②「質の向上」に向けた取組

市内2施設の児童養護施設は、要保護児童対策地域協議会の構成員となっており、利用者(保護者)への支援が必要な場合には、当該施設と連携し、各種の支援につなげるような取組を行っている。

7. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

市内の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

	元年度	2 年度
量の見込み	2,448	1,879
確 保 方 策	2,448	1,879
実 績 値	訪問対象者 1,933 人 訪問人数 1,890 人	

※実績値は令和元年度の訪問対象者数及び訪問人数

（2）2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

保健師・助産師・看護師による家庭訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に繋げている。

また、妊娠連絡票や出生連絡票、養育支援ネット等による事前情報を踏まえ、支援の必要性が高いと見込まれる家庭に対しては、可能な限り地区担当保健師等が訪問をし、継続的な支援を実施している。

②「質の向上」に向けた取組

訪問担当者の研修会や医療機関等との情報交換会を行うほか、家庭支援課との定期的な会議では、今後の支援方法等について協議を行い、児童虐待の未然防止に努めている。

8. 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問の実施などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童や、保護者に監護させることが不適當であると認められる家庭、出産前において出産後の養育支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、保健師の訪問による養育に関する相談・指導・助言や、子育てヘルパーの派遣による家事・育児等を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	元年度	2 年度
量の見込み	30	64
確保方策	30	64
実績値	103	

※実績値は令和元年度の訪問対象家庭数

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

保健師3人による家庭訪問を実施するほか、必要に応じて委託1事業者による子育てヘルパーの派遣を実施している。

②「質の向上」に向けた取組

養育支援訪問事業担当課（家庭支援課）と乳児家庭全戸訪問及び乳幼児健診担当課（育児保健課）で情報交換会を月1回開催し、要保護児童の状況等の情報共有のほか、今後の支援のあり方について協議を行うなど、児童虐待の未然防止に努めている。

9. 地域子育て支援拠点事業（子育てプラザ）

乳幼児とその保護者が気軽に交流できる場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言等を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（１）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	元年度	2 年度
量の見込み	77,532	73,212
確 保 方 策	77,532	73,212
実 績 値	70,924	

※実績値は令和元年度の子どもの延べ利用人数

（２）2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

加古川駅南子育てプラザ及び東加古川子育てプラザの2か所で実施しており、子育て中の親子が一緒に遊び、気軽に交流できることも広場や、子育てサークルが自主的・継続的に活動できるプレイルームを提供するとともに、常時、育児に関する相談に対応している。

市ホームページや子育て応援アプリ（かこたんナビ）、広報かこがわを活用し、子育てに関する各種イベントや講座、相談情報を広く提供するとともに、育児保健課が実施する乳幼児健診でのイベント・講座情報のチラシ配布や関連施設へ設置することにより、子育てプラザの周知を図り、利用促進に努める。

また、子育てボランティアの発掘・育成する講座を各種開催し、幅広い世代の子育てボランティアの参画を図るとともに、子育てサークルの育成・指導やサークルリーダー連絡会を開催し、子育てサークル同士の交流・情報交換の場づくりに努める。

②「質の向上」に向けた取組

利用者に対する支援として、電話・面談による子育て相談を実施するとともに、スタッフによる積極的な声掛け・相談により、育児に関する悩みや不安の解消を図る。

また、兵庫県看護協会の「まちの保健室」での健康診断や、健康チェックでの食事相談では、専門的知識を必要とした相談への対応・情報提供を行っている。現在のところ深刻な相談はないが、児童虐待や健康不良などに対しては早期発見に繋がるよう、家庭支援課や育児保健課と連携を図る。

※新型コロナウイルス感染症対策により、5月22日まで臨時休館しており、5月23日に一部開館しましたが、利用場所・時間・人数を制限しています。

10-1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）

幼稚園の在園児に対して、教育課程に係る教育時間以外の時間帯において保育を行う事業。
市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	1号認定(教育標準時間)	14,703	9,062
	2号認定(教育利用希望)	6,018	54,081
	合計	20,721	63,143
確 保 方 策	公立幼稚園	7,600	21,660
	私立幼稚園	13,700	34,691
	合計	21,300	56,351
実 績 値		23,385	

※実績値は令和元年度の延べ利用人数

（2）2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、公立認定こども園3園、公立幼稚園16園（市内全園）及び私立認定こども園23園、私立幼稚園2園の合計44園において、在園児に対する預かり保育を実施している。

②「質の向上」に向けた取組

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施するとともに、実施施設の拡充を図る。

10-2. その他の一時預かり事業（保育所等）

保護者の急な用事や短期のパートタイム就労などの理由により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	元年度	2 年度
量の見込み	15,219	34,143
確 保 方 策	23,180	40,278
実 績 値	43,512	43,956

※実績値は各年度の提供体制

（2）2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月1日現在、認定こども園 17 園、保育所9園及び地域型保育事業所 11 事業所の合計 37 施設・事業所において、一時預かり事業を実施している。

②「質の向上」に向けた取組

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施するとともに、実施施設の拡充を図る。

11. 病児・病後児保育事業

病気や病後の乳幼児を家庭で保育できない場合に、保育所や認定こども園、医療機関等の施設において保育を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人/年)

	元年度	2 年度
量の見込み	1,403	10,697
確 保 方 策	2,928	8,120
実 績 値	2,928	6,888

※実績値は各年度の提供体制

(2) 2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

病児保育事業について、平成 27 年 4 月より高砂市に所在する病児保育室と提携し、加古川市民が利用しやすい環境を整備している。また、平成 27 年 12 月より、本市においても民間事業者による病児保育事業を実施している。なお、本市の病児保育室は、令和元年度中に改築を行い、令和 2 年 4 月から定員を拡充して新規開設している。

②「質の向上」に向けた取組

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

12. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

「子育ての援助を受けたい人（依頼会員）」と、「子育てを援助したい人（提供会員）」を登録し、お互いの理解と協力の下で、地域の中で行われる育児援助の有償ボランティア活動をサポートする事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	元年度	2年度
量の見込み	5,928	5,928
確保方策	5,928	5,928
実績値	3,808	

※実績値は令和元年度の延べ利用件数

（2）2年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取組

令和2年4月末現在で、依頼会員には1,214人、提供会員には620人、両方会員（依頼・提供ともに登録）には116人の合計1,950人が登録しており、各依頼会員の様々な援助ニーズを提供会員による育児援助ボランティアへ繋げている。

また、引き続き、当該事業の認知度の向上や支援が必要な人への周知を図るため、町内会を通じた提供会員・依頼会員の講習会等開催のチラシの全戸回覧、幼稚園のふれあい保育や1歳6か月検診（乳幼児健診）での周知活動を実施する。

さらに、提供会員への講習会の開催、平日・土曜日での依頼会員への説明会・登録会を開催する。

②「質の向上」に向けた取組

提供会員の登録においては、援助活動に必要な様々な知識やスキルを集中的に習得するため、連続して4日間の提供会員講習会を開催している。また、登録後の提供会員の援助力向上のため、フォローアップ研修、会員同士の情報交換や交流、センターへの相談や質問が気軽にできる交流会の開催することにより、保護者が安心して利用できる環境の整備に努める。

また、令和2年度から、提供会員に対して、緊急救命講習や事故防止に関する講習の定期的な受講を義務付けることにより、相互援助活動の質の維持や向上に努める。

※新型コロナウイルス感染症対策により、周知活動や講習会、説明会・登録会等を中止・延期しています。

13. 妊婦健診事業（妊婦健康診査費助成事業）

妊婦やお腹の赤ちゃんの健康を守り、安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成する事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

		元年度	2 年度
量 の 見 込 み	対象人数(人)	3,427	2,819
	健診回数(回/年)	26,388	21,424
確 保 方 策	対象人数(人)	3,427	2,819
	健診回数(回/年)	26,388	21,424
実 績 値	対象人数(人)	2,921	
	健診回数(回/年)	21,703	

※実績値は令和元年度の対象人数及び延べ健診回数

※対象人数…妊娠期間の関係で2か年にわたり助成券を利用した場合は、各年度にそれぞれ「1人」を計上

（2）2 年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取組

平成 29 年度までは、加古川市、明石市、高砂市、稲美町、播磨町の3市2町内にある協力医療機関等で利用可能な助成券・補助券を配付し、協力医療機関以外での健診費用についても、後日、利用者の申請により償還払いすることで、全ての医療機関等での妊婦健診を助成対象とされていた。

平成 30 年度からは、兵庫県内の協力医療機関等で助成券・補助券が利用できるよう制度を改正し、妊婦に対する利便性の向上を図っている。

②「質の向上」に向けた取組

平成 30 年度から、妊婦一人あたりの助成上限額を 82,000 円から 96,000 円に増額している。